

一般会計歳入総額 69億7,729万円

一般会計歳出総額 65億8,255万円

総歳出決算額 50億2,970万円



歳入

村 税



11億1,537万円

地方交付税



32億2,034万円

国庫支出金



2億1,419万円

繰越金



3億2,613万円

県支出金



3億9,387万円

村 債



8億6,710万円

地方譲与税



1億5,088万円

その他
(繰入金・諸収入等)



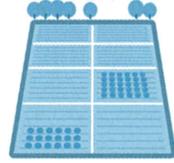
3億3,627万円

各種交付金
(ゴルフ場・自動車取得他)



2億1,486万円

分担金及び負担金
(土地改良負担金他)



6,734万円

使用料及び手数料
(住宅使用料他)



7,094万円

〈単位万円未満四捨五入〉

平成19年度 普通会計財政健全化審査意見書

1 審査の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成20年4月から一部施行され、今年度より財政指標を毎年度監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、住民に公表することとされた。この財政指標が一定程度悪化した場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、外部監査を求めることなどの義務付けがなされている。

今回この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果 <総合意見>

審査に付されたのは、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率の5つの比率で、健全化判断比率等及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

なお、健全化判断比率等の数値は次のとおりである。

健全化判断比率	平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	15%	20%
②連結実質赤字比率	-	20%	40%
③実質公債費比率	14.2%	25%	35%
④将来負担比率	95.8%	350%	
⑤資金不足比率	-	20%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率の「-」表示は、実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がないことを表している。